

交通死亡事故多発警報

愛知県では、交通事故の抑止及び交通事故死者数全国ワースト1位の返上に向けて、全県挙げて各種交通安全施策を推進しているところですが、依然として交通死亡事故が多発しており、昨日現在の交通事故による死者数は190人（前年同期比－18人）で全国ワースト1位と、憂慮すべき事態となっています。

この状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、ここに

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

県民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

平成26年12月16日(火)から平成26年12月31日(水)までの16日間

平成26年12月16日

愛知県知事 大村 秀章